



雙慶新年

本年も宜しくお願ひ申し上げます
令和5年 元旦

「まちなか賑わい秋の陣清流物語 2022」
移動動物園ノースサファリサッポロのウサギ

「すべては、会員のために」

◎行きます ◎聞きます ◎提案します

をスローガンに掲げ本年も商工業者の事業繁栄と地域の発展のために活動して参ります

なかしべつ商工会だより

新年号 [2023.1.1] Vol.188

発行/中標津町商工会

中標津町東2条南2丁目1番地

TEL (0153)72-2720

FAX (0153)72-1986

URL <http://www.nakamap.or.jp/>

MAIL NAKASHO@aurens.or.jp

◆中標津経済センター(なかまつざ)は

◆中標津経済センター(なかまつ)は
9時~22時まで利用可能です

9時～22時まで利用可能です。
申込受付TEL(0153)73-5800



新年のご挨拶

中標津町商工会

会長 上原芳昭

新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様にはご健勝にて令和5年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より商工会事業推進につきましては特段のご理解・ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻や円安等による価格高騰の影響、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、商工業者を取り巻く経済環境は大変厳しい状況下となりました。この様な状況下ではありますたが、当会では、新型コロナウイルスの感染対策を講じた中で通常総代会を実施し、なかしひつ夏祭りの協力、3年ぶりとなるまちなか賑わい秋の陣を開催し、新型コロナウイルス等により疲弊した町内の経済を循環させる取り組みを行つて参りました。

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少や原材料等の価格高騰による影響を受けた事業者の方々に対し、国、北海道商工会は指導団体である事から、会員、非会員を問わず申請業務、資金繰り等の支援・指導を行う事が出来ました。

また、新型コロナウイルス感染症の特に影響のあつた当会商業部会、サービス業部会では町のご支援により「コロナに負けるな！消費者還元スタンプラリー」「おでかけ応援スタンプラリー」を開催する事が出来ました。支援頂きました中標津町に対しまして心よりお礼申し上げます。

次に経営改善普及事業の一環として、中標津町、税理士法人大一レンス税務事務所との共催事業として「よくわかる！インボイス制度講習会」を実施致しました。本年10月より消費税の適格請求書等保存方

(インボイス制度)が導入されることから制度の基本的な仕組みや必要な準備などについて説明を行う事でインボイス制度について理解を深める事ができました。

商工会の2大事業につきましては、経営改善普及事業、地域振興事業でありますが、本年度につきましても経営改善事業が主な事業となりましたが、地域振興事業においても新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、感染対策を講じた中で3年ぶりとなります「まちなか賑わい秋の陣」を役職員が一丸となつて実施することができ、町民の皆様方に喜んでいたくことができました。

令和5年につきましては、商工業を取り巻く環境はコロナ禍の影響や価格高騰の影響等で先行きが見込めない中での一年の始まりとなりますが、新型コロナウイルス感染症が収まる事を願い、我々商工業者が普段の生活に戻れる事を期待し、経営改善普及事業、地域振興事業を積極的に行って参りたいと考えております。その為にも、「新北海道スタイル」の提唱、更には「感染拡大防止策」を尊重し、本年度も「全ては会員のために」を活動理念とし「行きます！」

さて、昨年を振り返りますと、我が国の経済はウイズコロナに向け経営や事業形態の再構築などにより緩やかな回復基調が続く一方、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などにより、国内では日常生活に必要なエネルギーや食料等の価格高騰が続き、国民生活や事業活動に大きな影響が及んでいます。

國政においては、この難局を乗り越え、さらにその先の未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくため、岸田政権が掲げる新しい資本主義の旗印の下、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が閣議決定されました。今後、物価対策や景気対策を速やかに実行し、一刻も早く日本経済が再生されるよう期待を寄せているところです。

結びに、本年も厳しい経済状況の中でのスタートとなります。会員企業の益々のご繁栄と皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。



新年のご挨拶

中標津町長

西村穰

新年明けましておめでとうございます。

中標津町商工会員の皆様には、令和5年の門出をご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より商工業の振興に格別なるご尽力を賜り、心からお礼申し上げます。

後の観光誘客に繋がることを期待しています。

商工会におかれましては、三年ぶりに「まちなか賑わい秋の陣・清流物語」、「じゃがいも伯爵まつり&ふれあい広場」を開催されました。役員以下皆様の創意工夫により、感染防止対策を講じた上で開催頂いたことは、町の経済振興と町民の元気の活性化に大いに寄与したものと考えており、深い敬意と感謝を申し上げます。

一方、町内の感染状況は年末年始の移動時期を迎えて依然として予断を許さず、地域医療のひつ迫が続いてまいります。本町でも、情勢に応じ、様々な支援事業により事業者の経営の持続化を支援してまいりますが、感染防止対策と社会経済活動の両立に向け、引き続き対策を講じてまいりたいと考えております。

今後十年間のまちづくりの指針である「第七期中標津町総合計画」が三年目を迎えます。本町の人口は約二万二千六百人となりました。本町の人口は約二万二千六百人となりますが、感染防止対策と社会経済活動の両立に向け、引き続き対策を講じてまいりたいと考えております。

今後十年間のまちづくりの指針である「第七期中標津町総合計画」が三年目を迎えます。本町の人口は約二万二千六百人となりますが、感染防止対策と社会経済活動の両立に向け、引き続き対策を講じてまいります。

本町においては、日程短縮や入場制限など新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、三年ぶりに「まちなか夏祭り」を開催し、会場では神奈川県川崎市との友好都市提携三十周年事業として、伊藤多喜雄氏のコンサートが開催されました。また、平成三十年に放送されたドラマ「遙かなる山の呼び声」の続編が本町で撮影、九月に放送されましたが、本町の豊かな自然や美しい景観が全国にPRされました。

結びとなりますが、会員の皆様にとりまして本年が輝かしく希望に満ちた年となることをご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和4年分の確定申告は正しくお早めに

令和4年分「所得税・消費税の確定申告」

■令和4年分の所得税

確定申告期限・納期限 令和5年3月15日(水)
振替納税届け出済みの方の振替日 令和5年4月24日(月)

■令和4年分個人事業者の消費税・地方消費税

確定申告期限・納期限 令和5年3月31日(金)
振替納税届け出済みの方の振替日 令和5年4月27日(木)

※確定申告は令和5年2月16日(木)より受付開始されます。

※会員の皆様には、確定申告指導のご案内を別途文書にてご案内申し上げます。

※インターネット上の税務相談室「タックスアンサー」では税に関する「よくある質問」を多数掲載、インターネットで24時間対応しています。パソコンや携帯電話から<https://www.nta.go.jp/taxes>にアクセスしてご利用下さい。

消費税軽減税率制度

令和元年10月1日より消費税軽減税率制度が実施されておりまので、申告の際にはご留意お願い致します。

オンラインを活用して感染防止

国税庁ホームページから感染防止の観点から多くの方が訪れる確定申告会場でなく、自宅のパソコン等から、所得税、消費税、贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）又は印刷して郵送で提出することができます。

令和4年分「年末調整」

■納期の特例の承認を受けていない場合の納期限は給料や報酬などを支払った月の翌月10日

■納期の特例の承認を受けている場合の7月から12月までの分の源泉徴収した所得税及び復興特別所得税の納期限は令和5年1月20日(金)

■法定調書合計表、給与支払報告書等の提出期限は令和5年1月31日(火)

※令和4年内に住宅ローン等を利用して、マイホームを新築、取得又は増改築等をし、自己の居住の用に供するなど一定の要件を満たす場合において住宅借入金特別控除を受けるためには確定申告が必要になります。

令和4年度 給与所得者の確定申告

給与所得者で確定申告が必要な方

- ・給与の収入額が2,000万円を超える場合
- ・1か所から給与の支払を受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方等

給与所得者で確定申告をすれば税金が戻る方

- ・雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受ける場合などで、源泉徴収された税金が納めすぎになっている場合など

事業者の方へ 消費税のインボイス制度登録申請受付中!!

令和5年10月1日からインボイス制度が導入されます インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です！

「インボイス制度」って何！

- 売り手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。)
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から受けたインボイスの保存^(※)等が必要となります。

※買手は、自ら作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税控除額の適用を受けることができます。

「インボイス」って何！

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをおられます。

インボイスの記載事項

- ①適格請求書発行業者の氏名又は名称及び登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜きまたは税込み）及び適用税率
- ⑤税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



適格請求書発行業者登録制度

- 適格請求書を交付できるのは、適格性請求書発行業者に限られます。
- 適格請求書発行業者になるためには、税務署長に「適格請求書発行業者の登録申請書」（以下「登録申請書」といいます。）を提出し、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。

※適格請求書発行業者は、基準期間の課税売上高が、1,000万円以下となった場合であっても免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じますのでご注意ください。

登録申請のスケジュール

登録申請者は、適格請求書当保存方式が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日まで（ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで）に登録申請書を提出する必要があります。

お問い合わせ先 > インボイスセンター 0120-205-553 根室税務署 0153-23-3261

飲食店認証制度

飲食店における感染防止対策の認証制度
(通称、第三者認証制度) のご案内

道内の飲食店を対象に、**感染防止対策**に必要な事項の取組状況を確認し、実施されている場合に**認証**する制度を実施しています。飲食店の皆さんには、ぜひ、認証の取得をお願いいたします!

<取得のメリット>

プレミアム付き食事券

「ほっかいどう認証店応援クーポン」の利用対象店舗^(※)となります。※参加登録が別途必要

★店舗における感染拡大のリスク低減 ★感染防止対策への取組をアピール

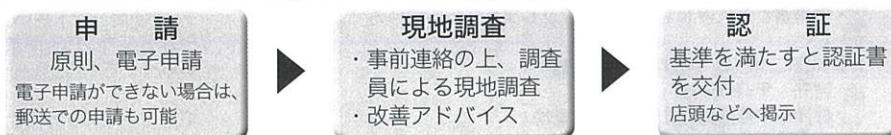
★道HPで認証店を公表し、利用を推奨 ★営業時間や酒類提供に係る制限が緩和



1. 対象事業者 道内で飲食業の営業許可を受けている事業者

※店舗（テイクアウト、デリバリー型店舗等除く）ごとに申請

2. 認証の流れ



3. 認証基準 28項目

※詳細は下記ホームページより

4. 申請受付

HPより『電子申請』で受付 ※電子申請がご利用いただけない場合には郵送での申請も可能です

郵送による申請先
〒060-0061 札幌市中央区南1条西1丁目8-2
TKP札幌ガーデンシティ札幌大通7階7B
北海道飲食店感染防止対策認証制度事務局

5. ホームページ URL <https://do-safety.jp/>

6. お問い合わせ (制度概要・認証基準の内容)

第三者認証制度コールセンター 電話 0570-783-816 受付時間 平日9:00~18:00

「新型コロナウイルス感染症特別貸付」融資のご案内

	国民生活事業	中小企業事業
ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1) 最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少 (2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月末満の場合は、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少 ①過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10～12月の平均売上高	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1) 最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少 (2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月末満の場合は、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少 ①過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10～12月の平均売上高
資金の お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金及び長期運転資金	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金及び長期運転資金
融資限度額	別枠 8,000万円	別枠 6億円
ご返済期間 (据置期間)	設備資金：20年以内（うち5年以内） 運転資金：20年以内（うち5年以内）	設備資金：20年以内（うち5年以内） 運転資金：20年以内（うち5年以内）
利率（年）	6,000万円以下 3年経過後：基準(災害) 6,000万円超 基準(災害)	4億円以下 3年経過後：基準利率 4億円超 基準利率
担保	無担保	無担保
実施機関	日本政策金融公庫（国民生活事業）	日本政策金融公庫（中小企業事業）

詳しくは、日本政策金融公庫釧路支店国民生活事業（0154-43-3330）、中小企業事業（0154-43-2541）または、中標津町商工会（0153-72-2720）までお問い合わせ下さい。

競争入札参加資格審査申請の受付について

中標津町が発注する建設工事、測量、工事に係る調査・設計等、物品の購入・役務の提供等の契約に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ町が定める期間内に申請を行い競争入札への参加資格を取得する必要があります。

町では令和5・6年度の競争入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。なお、今回は定期受付となりますので、現在資格を有している方を含め、資格取得を希望されるすべての方の申請が必要です。

■申請期間 令和4年12月12日(月)から令和5年1月31日(火)まで

■申請方法 【建設工事、測量、工事に係る調査・設計等】

- ・共同審査システムによるインターネット申請とする。
URL : <https://www.hoctec.info/kyoshin/>
- ・インターネット環境がないなどの特段の事情がある場合は、町へ書面申請とする。
【物品の購入・役務の提供等、造林】
- ・郵送又は持参により町へ書面申請とする。(極力、郵送でお願いします。)
- ・申請書と添付書類を1冊のフラットファイルに綴じること。

△郵送について (申請期間内必着)

宛先 〒 086-1197

標準郡中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場財政課契約用度係

△持参について

開庁日の午前9時から午後4時まで

(正午から午後1時を除く)

提出場所 中標津町役場 2階202号会議室
持参当日は受領のみで、受付審査は行いません。

■申請区分

- 建設工事
- 測量、工事に係る調査・設計等、造林
- 物品の購入・役務の提供等

■申請書式

書面申請する場合について、上記①と②は一般社団法人北海道土木協会発行の「北海道統一様式(市町村用)」と「中標津町独自様式」を、上記③は「中標津町独自様式」を使用して下さい。なお、町独自様式は町ホームページからダウンロードするか役場財政課窓口で直接お受け取りください。

■その他

△資格を取得することにより自動的又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意ください。
△共同審査システムに関するお問合せは、(一財)北海道建設技術センター入札参加資格審査担当(電話011-733-2322)まで。

お問合せ先 中標津町役場財政課契約用度係 《電話73-3111／内線325》

「みんなチェック!最低賃金」 北海道の最低賃金

【地域別最低賃金】

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 920 4.10.2発効	北海道内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。

【特定最低賃金】

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	最低賃金の件名	最低賃金額(円)
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	時間額 954 4.12.1発効	電子部品・デバイス、電子回路、電子機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 955 4.12.1発効
鉄鋼業	時間額 1,000 4.12.1発効	船舶製造・修理業、船体プロック製造業	時間額 948 4.12.2発効

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

労働災害に健康保険は使えません。受診は労災保険で!!

・最低賃金又は労働保険についての詳しいことは、北海道労働局(電話011-709-2311)又は最寄りの労働基準監督署(支署)へお問い合わせ下さい。
・北海道労働局ホームページアドレス
<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-rooudoukyoku/>

謹賀新年

(公社)根室地方法人会中標津支部
支部長 大橋 清勝

なかしへつポイントカード協同組合
代表理事 安田 隆

中標津町旅館組合
組合長 佐藤 博之

中標津町暴力追放運動推進協議会
会長 上原 芳昭

中標津町青色申告会
会長 田中 博

中標津警察官友の会中標津支部
支部長 上原 芳昭

中標津警察官友の会
会長 上原 芳昭

新規加入会員紹介

令和4年11月22日現在

【商業部会】

北ガスジェネックス(株)中標津営業所	田口 千尋	北中9
LEON Garden	岡 美美	東18南2
OPTIQUE Ritm	山崎 淳	東8南1
(株)ループライズ	秋田 聰	東当幌

【サービス業部会】

(同)アール企画	大塚 錬	西8南7
宗形一輝司法書士事務所	宗形 一輝	東6南1

「商工会は、あなたの経営パートナー！」

金融・税務・労務・経理・経営一般・新規開業のことなど、お気軽にご相談下さい。

◎未加入の方、ご連絡お待ちしております。

中標津町商工会 TEL: 72-2720

会員加入状況

令和4年11月22日現在(前回令和4年7月6日)

商業部会	156名 (156名) ±0
工業部会	106名 (106名) ±0
建設業部会	161名 (161名) ±0
サービス業部会	298名 (297名) +1
定款会員等	22名 (22名) ±0
合計	743名 (742名) +1
組織率	62.8% (62.6%) +0.2%

組織率は『会員数÷商工業者数』によって算出しております。
※商工業者数は1,182名(令和4年9月28日現在)にて算出しております。

とく蔵くん

イベント情報

総数193本

「新春満点カード大交換会」

開催日
令和5年
1/15(日)

ところ

中標津経済センター
1階 エントランスホール

■30枚・20枚・10枚・5枚コース

事前受付 10:30 ~ 11:00

交換時間 11:00 ~ 13:00

■ピカピカコース・1枚コース

交換時間 11:00 ~ 13:00

・お一人様 2枚まで交換可能



■30枚・20枚・10枚・5枚コース
事前受付 10:30 ~ 11:00
交換時間 11:00 ~ 13:00
■ピカピカコース・1枚コース
交換時間 11:00 ~ 13:00
・お一人様 2枚まで交換可能

満点カード 30枚	・REGZA 43型 4K テレビ ・東芝インバーター全自動洗濯機 8.5kg 等	3本
満点カード 20枚	・任天堂スイッチ有機ELモデル ・お米100kg 等	5本
満点カード 10枚	・もんじゃお好み焼き宴会3名様分 ・反射式ストーブ 等	5本
満点カード 5枚	・ほくねん洗車券5,500円分 ・トーヨーグランドホテル入浴券10回分 等	80本
満点カード 1枚	・とく蔵くん全店 共通買物券 1,000円分 (お一人様 2枚まで交換可能)	100本

詳しくは、なかしべつポイントカード(協) 電話 0153-78-7911

2023年版カレンダー・手帳リサイクル運動の中止について

当会では、リデュース(ごみの減量)・リユース(再使用)・リサイクル(再利用)の3Rの観点から気軽にどなたでも参加できるリサイクル活動として、カレンダーの回収及び無料配布を実施しておりましたが、今年度につきましても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、皆様方の健康と安全を最優先に考慮し中止する事と致しました。

毎年楽しみにしてくださっている皆様方にはご迷惑をおかけしてしまい誠に申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

年始業務のご案内

中標津町商工会・中標津経済センターの
仕事始めは1月6日(金)からとなります。



会員の皆様、町民の皆様にとって、本年も良い年でありますよう、商工会役職員一同よりご祈念申し上げます。本年も商工会の活動に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和5年 元旦